

予算常任委員会総務分科会

(令和4年2月9日)

○ 山口智也委員長

それでは、総務常任委員会を開会いたしますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

また、分科会長報告の作成に当たりましては、質疑の中で重要な部分を中心に記載していきたいと考えておりますので、その目安とするため、委員の皆様におかれましては、可能な限り、報告書に記載してほしい部分はその旨を質疑の最後に付け加えていただきたいと思っております。

それでは、これより、財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木財政経営部長

財政経営部、荒木でございます。

補正予算第11号議案の歳入部分ということでお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

議案第72号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第72号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）のうち、歳入全般についてを議題といたします。

先日の分科会での議案聴取会で説明は受けておりますので、これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言ください。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっと確認。この対象者では、住民税非課税世帯等とあるんですけども、これ、何で等がついておるかということと、年金とかもらっておる人もおられると思うんですが。

それから、子供とか扶養の方もおられるので、その辺のことがちょっとこの説明に書いていない、ちょっと分からないので教えていただけますか。

○ 山口智也委員長

歳入ではございますけれども。

○ 伊藤嗣也委員

駄目でしたか。

○ 山口智也委員長

確認ということで、お答えは可能でしょうか。

○ 廣田財政課長

財政課、廣田でございます。

せっかくですので、参考資料のページを開いていただきますと、総務分科会のフォルダの中の117の参考資料でございます。参考資料の3ページでございますが、ちょうど資料の真ん中ほどに給付の内訳として四角の表がありまして、一つ目に非課税である世帯というの、3万4000世帯、この中に生活保護を含む非課税世帯として分類されている人が含まれているんですが、その後、その下の行に、令和3年1月以降の家計急変世帯ということで、そのときの非課税判定される方ではなくて、そこからコロナの影響で例えばパートを首になったとか、そういうことで非課税相当の方になった、家計が急変した世帯については、そこが等に含まれる形で、非課税だけでなく、これから非課税になる方というか、その部分が等になってございます。

それから、年金をもらっている方であっても、額が少ないということで、非課税判定の方であれば、世帯内の方が全員、住民税の均等割が課されていない世帯であれば給付を受けられることとなります。

以上でございます。

○ 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑、ございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

伊藤委員におかれましては、今回、歳入の部分についてですので、分科会長報告といたしましては、ちょっと省かせていただければと思っております。

それでは、別段ございませんので、これより討論に移ります。

討論はございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

全体会へ送るか否かは、採決後にお諮りいたします。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第72号令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）、歳入全般については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

○ 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会送りはございますでしょうか。

(なし)

○ 山口智也委員長

それでは、全体会送りなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第72号 令和3年度四日市市一般会計補正予算（第11号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 山口智也委員長

それでは、本日は以上でございます。大変お疲れさまでございました。

11：14 閉議